

第1回ひあて浩介地域市政報告会を開催しました。

平成28年4月24日(日)にJAあいち豊田駒場支店と中田区民会館の2会場にて、第1回ひあて浩介地域報告会を開催させて頂きました。今回は国政・県政報告としてふるもと伸一郎代議士ならびに、こたま義和県議にも同席して頂きました。当日は熊本地震の直後であったこともあり、震災に対する県・市の対応や、道路に関するご意見、また高齢者医療に対する国の対応など、様々なご意見を頂きました。今回のご意見に関しては、改めて回答をさせていただきますので、よろしくお祈りいたします。

貴重な時間を頂き、お集まりくださいました皆さまに感謝申し上げますとともに、定期的に行なって欲しいとの暖かいご意見も頂戴することが出来ました。今後も継続し、市政の報告ならびに私の諸活動の報告をさせて頂くことが出来れば幸いですと考えておりますので、今後ご参加頂きますようお願い致します。



くらしの相談対策内容紹介

車両感応式信号機の反応が悪く信号が変わらない。

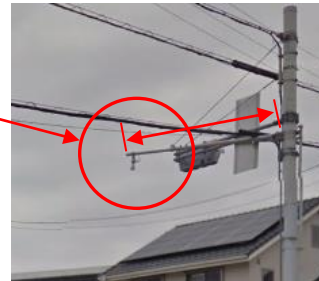
相談内容 高岡町中根交差点の信号機は車体感知式であるが、停止線で停止しても車体を感知してくれず、いつまでも信号が変わらない時があるので調査して反応するようにして欲しい。

対策内容 車体感知センサーの位置を現地で確認するとともに、センサーの感度調査を行いました。その結果、センサーの感度に問題はありませんでしたが、センサーが車道の中央近くを照射しており、対向車を避けるため左側に車を寄せると感知しなくなる状況だったため、センサー位置の変更を行なって頂きました。

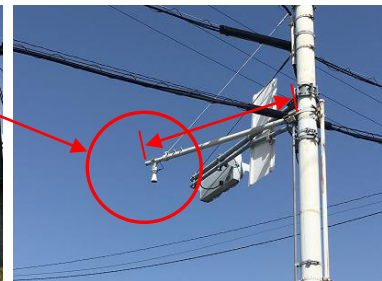
また「感知しても信号が変わるまで長い」との意見も頂きましたが、メインの県道419号線(旧国道155号)の渋滞防止を優先しているため、「現状は短縮できない」と愛知県警豊田警察署の見解でした。多くの市民が利用する道路ですので、ご理解とご協力をお願いします。



対策前(支柱からセンサーまでの距離が長かった)



対策後(支柱からの距離を短く調整)



◆ひあて浩介へ皆様のご意見・ご要望・困りごとをお寄せください。

○後援会連絡先 アイシン労働組合(高丘支部) 住所:豊田市高丘新町天王1番地

TEL:0565-54-1190 FAX:0565-54-1206

○自宅連絡先 豊田市駒場町東115番地5

TEL:(携帯)090-8325-0769

○フェイスブックで活動をアップしています。是非覗いてください。

facebook

ひあて浩介

検索

人が輝き 活力ある街 豊田

ひあて こうすけ
日當 浩介

市政レポートVOL.5

発行日:平成28年7月吉日

〒473-8501

豊田市高丘新町天王1番地

TEL:0565-54-1190

FAX:0565-54-1206

発行:ひあて浩介後援会



日頃は、議員活動に対しご支援・ご協力頂きありがとうございます。4月14・16日に発生しました熊本県益城町を震源とする熊本地震では、震度7を2回観測するなど前例にない地震が発生しました。この震災により、亡くなられた方のご冥福をお祈りするとともに一日の早い復旧・復興を祈念いたします。微力ではありますが、私も被災地へ入りボランティア活動に参加しました。現地で感じたことや体験を踏まえ豊田市の防災対策に反映し活かすために、6月の一般質問では本市の防災対策について質問しました。

今後も、皆さまの安全・安心に繋がる施策を提言していく所存ですので、これからもご支援・ご鞭撻よろしくお願い致します。

5月臨時議会・6月定例議会が開催されました!

新たな体制での議会運営がスタートしました。

5月臨時議会が開催され、平成28年度豊田市議団として新たな体制でスタートしました。議長に近藤光良(西岡町)議員、副議長に牛田朝見(下仁木町)議員が就任。私は、常任委員会の環境福祉委員会に任命されました。また6月定例議会では下記の議案を含め18議案が慎重審議のうえ、すべて可決されました。



環境福祉委員会

次世代自動車普及促進のイベントを行ないます! とよたSAKURAプロジェクト

環境に配慮した低炭素社会を目指す取組みとして、次世代自動車の外部給電機能を活用したエコキャンプや啓発ツールの配布、イベントでのPRを実施するとともに、HV(ハイブリッド)車に外部給電設備を設置した場合もエコポイント(1万円分)を交付しています。(PHV・EV・FCVは別の大型補助を継続し行います。)



高齢ドライバーの事故防止に向け補助を行ないます!(65歳以上対象)

本市で発生した直近3年間の高齢ドライバーの死亡事故13件のうち11件が安全装置があれば防げた事故であることを受け、危険認知遅れや操作の誤りなどを防止する自動ブレーキ等が装備された先進安全自動車(ASV)への乗り換えを促進し、高齢ドライバーの重大事故を防止することを目的として最大3万円の補助を行ないます。(消費税抜き車体価格300万円以下の車両)

①衝突被害軽減ブレーキ(自動ブレーキ)2万円 ②ペダル踏み間違い時加速制御装置1万円 ③車線逸脱警報装置1万円(条件①または①+②か①+③もしくは①+②+③の装備のこと)

熊本地震被災地ボランティア活動および、6月議会一般質問「熊本地震から学ぶ豊田市の防災対策」

生まれ故郷である熊本県で発生した「熊本地震」の支援として、4月30日5月1・2日の3日間、被災地益城町で被災地ボランティアを行ないました。現地では避難所運営や倒壊した家屋の瓦礫処理や家具の搬出などに携わり、被災地の悲惨さを痛感させられ、改めて「備え」の必要性を再認識させられました。

現地で見えたこと、感じたことを反映し、市民を守ることが出来る豊田市政であるために、今回の体験を踏まえ「熊本地震から学ぶ豊田市の防災対策」と題し一般質問を行ないました。

被災地の状況とボランティア活動報告



益城町の被災状況



益城町の被災状況



益城町の被災状況



益城町の被災状況



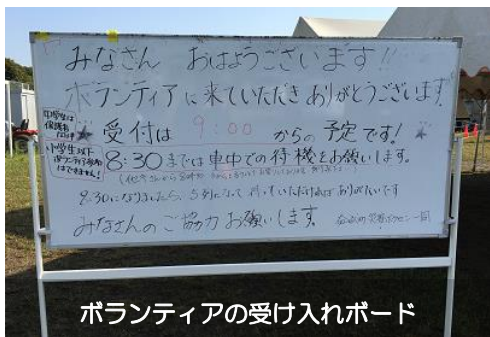
益城町の被災状況



避難所の防災テント



液状化でアスファルト部分が沈下マンホールが突起したようになっている。



ボランティアの受け入れボード



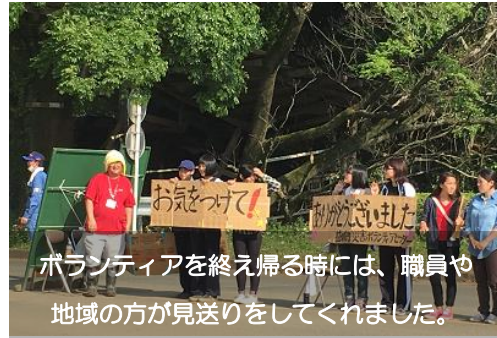
毎多くのボランティアの方が毎日朝早くから支援に来られていました。



倒壊した家屋から家具の搬出や瓦礫の片付けを行い被災者から喜んで頂きました。



現地でも活動をしたメンバーたち、職業も銀行員・教師・消防士とさまざま



ボランティアを終え帰る時には、職員や地域の方が見送りをしてくれました。

情報をタイムリーに届けることが必要！その対策は？

Q：災害時は情報がタイムリーに届くことが重要であり、自治区の放送やラジオ・ケーブルテレビなどで情報を発信するが、被災地ではヘリのプロペラ音で聞こえない状況だった。多くの方が所有する携帯電話を使った情報発信が一番、正確で確実な情報提供だと感じた。「緊急メールとよた」の積極的な加入促進を図り災害に備えるべきと考えるが市の見解は？

A：携帯電話やスマートフォンは大半の市民が所有し、直接情報伝達するには有効と判断している。登録促進はこれまでも進めているが、本年度は企業へも依頼し従業員への登録の啓発も行なう。



備蓄食料等の配布対象者は正確に伝え、そして自助として備えを周知するには？

Q：熊本では備蓄をしている方が少なかったため、発生からすぐに食料・飲料水の不足が発生した。本市は災害の備えとして備蓄食料17万食とペットボトル17万本を準備しているが、これは帰宅困難者や在宅非難者に対する備えである。市民は避難所へ行けば食料等があると思っている。正確な情報提供と自分と家族を守るための備蓄の必要性の周知は？

A：備蓄避難食等は帰宅困難者や在宅避難者への備蓄であると市民に周知する必要がある。また「自分の命は自分で守る」という自助の認識が必要で普段の食生活に備蓄食料を取入れて頂くなど、現実的に出来る工夫を強く啓発する。



避難所となる体育館の非構造物の耐震対応は？

Q：避難所となる体育館がガラスの損傷により使えない状況となり車中泊を余儀なくされ、災害関連死で多くの方が亡くなっている。本市は平成19年に建物の耐震補強は完了しているが、非構造物の耐震化の進捗は？

A：平成27年度までに市立学校の非構造物耐震化は完了した。市立外の体育館は不十分なところがあるため施設管理者と調整を行なう。



災害弱者に対する避難所のプライバシー対策は？

Q：避難所では施設の廊下やホールに寝るだけのスペースしかない状況で生活をされていた。そんな中でも女性や子ども・高齢者、障がい者等災害弱者となる方々への配慮も重要な避難所対策と考える。また避難所設置には、女性の意見も反映した対策が必要と考えるが、市の対応は？

A：要援護者等に配慮した更衣室や女性専用の物干し場や授乳室、仮設トイレの設置など様々な配慮が必要と認識している。プライバシーの保護については、段ボール間仕切りなどを防災倉庫に備蓄しており、プライバシーの確保に活用が出来ると考えている。

避難所運営は人材育成が不可欠、その対応は？

Q：避難所運営には多くの人の手が必要となる。円滑な運営を行なうためには自治区を始めとする市民の協力が不可欠であり、かつ子どもや高齢者・障害者への配慮が出来る柔軟な対応が出来る人材育成が必要と考えるが市の取組は？

A：人材育成については自主防災会リーダー養成講座を通して実践的な訓練を行なっている。また自主防災会主催による実働訓練を市職員や地域住民、消防団が参加して実施している。

円滑な罹災証明の発行など、被災者の新たな一歩への対応は？

Q：一日も早い生活再建を支えるには行政が速やかに対応出来ることが重要。今回は罹災証明の発行や仮設住宅への入居に時間が掛かる問題が発生した。また、企業への支援要請も考えるべきと思うが市の見解は？

A：本市も地震発生直後から職員を派遣し、多くの課題を目の当たりにした。迅速かつ弾力的に対応出来る人的体制の整備、受入れ体制の整備が急務であり、現地で得た知識をマニュアルの更新や職員の教育に活かすとともに既存システムの整備を進める。また、仮設住宅は市内の33ヶ所の候補地で1,327戸の敷地を用意している。今後は防災協定を締結している企業へ社宅や寮の借用の可能性についても協議したい。